



❖ 2026年度 貸与奨学生募集のご案内 ❖

千葉教弘は、未来を担う人材を育成するため、教育振興事業の一環として奨学金の貸与を行っています。毎年多くの方々からご応募をいただいている「貸与奨学生」ですが、2026年度分の募集を始めます。奨学事業を通して、皆様のお力になればと思います。ご応募お待ちしております。

▶ 奨学生の資格

- 国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校専門課程に在学（2026年4月1日現在）し、学資金の支払いが困難な学生（高等専門学校については、第4学年以上の学生）
- 文部科学省所管の学校であること
- 申請年度の4月1日時点で30歳未満であること
- 奨学生の連帯保証人が千葉県内に住所を有している、もしくは、在勤であること



▶ 貸与金額

最高100万円（修業期間1年につき25万円以内）

（例） 4年制大学で1学年在学の場合 100万円＝25万円×4年間
4年制大学で2学年在学の場合 75万円＝25万円×3年間

無利息での貸与です。※返還期限を過ぎた場合は6か月を超えることに延滞金がかかります。

▶ 貸与方法

奨学生名義の口座へ全額一括振込

▶ 奨学金返還方法

100万円の借用者は、卒業見込みの年の12月から原則として10年以内に均等年賦（それ以外は8年以内）

▶ 申込み・お問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会千葉支部
〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-13-10 教育会館新館7階
☎0120-10-8851 奨学事業担当宛
受付時間 9:00～17:00（平日）

千葉教弘
ホームページ



▶ 募集締切 2026年4月30日(木) 必着

●●● 応募の流れ ●●●

STEP 1

申請書類等の取得方法は2通りあります。

① インターネットで取得する

千葉教弘ホームページから様式をダウンロードします。



<https://chibakyoko.jp>

または

② 電話で取得する

電話で様式を請求してください。



☎0120-10-8851 奨学事業担当宛

STEP 2

必要書類

- ・ 在学証明書（原本）
- ・ 連帯保証人の所得に関する証明書（市区町村発行の所得証明書または課税（非課税）証明書）いずれも直近のものを準備します。



STEP 3

締切までに提出書類を全て千葉教弘へ郵送または持参します。



STEP 4

5月に教育振興事業選考委員会で審査を行い、その後、結果を通知します。



※内定後、「貸与奨学金に関する説明会」に出席していただきます。

2025年度 奨学事業報告

貸与奨学金

対 象 ▶ 国公立大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程に在学中の学生
貸与額 ▶ **一人につき最高 100万円**
実 績 ▶ 18名 1,500万円

給付奨学金(高校生)

対 象 ▶ 県内の公立高等学校等に在学中の生徒
給付額 ▶ **一人 5万円**
実 績 ▶ 246名 1,300万円
※給付奨学金(高校生対象)につきましては新年度に募集します。

給付奨学金(大学生)

対 象 ▶ 県内の公立高等学校・特別支援学校の最終学年に在学し、大学進学をめざす生徒
給付額 ▶ **一人 月額 3万円×4年間**
実 績 ▶ 8名 1,152万円
※給付奨学金(大学生対象)につきましては新年度に募集します。



奨学生から お便りが届きました



私は幼い頃から小学校教員になることが夢でした。教育学部のある大学に在学して、初等教育教員養成課程で学び、小学校教諭一種免許状を取得しました。現在は小学校教員として毎日子どもたちとたくさんふれあいながら過ごしています。大学在学中は様々な体験活動にも積極的に参加し、子どもや地域との関わりを深めることもできました。このような経験ができ、夢を叶えることができたのも貸与奨学金という制度があったからこそだと思います。本当にありがとうございました。(貸与奨学生より)

給付奨学金という心強い支援をいただき、ありがとうございました。私は将来、建築士になりたいです。夢を叶えるために建築デザインが学べる大学への進学に向け、特に数学・物理・英語の学習に力を入れて取り組んでいます。今回いただいた奨学金は参考書等の購入に活用しました。以前よりも高い成績を収めることができ、学習内容がより理解できるようになったと実感しています。今後も勉学に励み困難な課題にも取り組むとともに夢の実現に向けて努力を続けます。(給付奨学生より)



紙面の都合で一部省略させていただきました。この他にもたくさんの奨学生からお便りをいただいています。

貸与奨学金説明会

貸与奨学生に内定された方は説明会に出席していただいています。

教育振興事業選考委員会での審査によって奨学生に内定した後、説明会に出席していただくと正式に貸与奨学生となります。

説明会では、奨学金の仕組みや原資・千葉教弘の事業についての説明や今後の手続き・提出書類についての説明をしています。

今年度も貸与奨学生として決定した18名の皆さんを対象に説明会を実施しました。

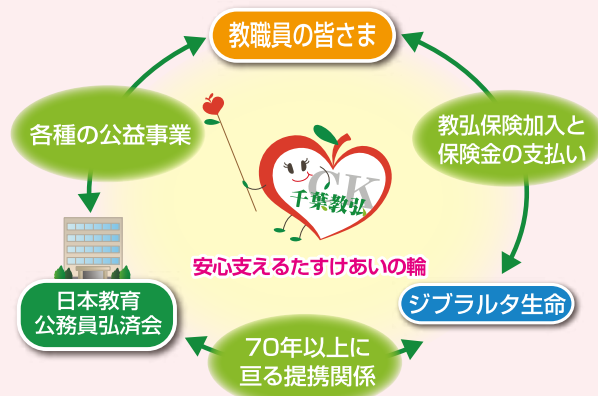
この奨学金が有意義なものとなり、奨学生の皆さんが実りの多い学生生活を送ってくださることやご活躍くださることをわたしたちも祈念しています。詳細については内定後、お手紙にてお知らせいたします。



▲説明会の様子

千葉教弘の奨学事業をはじめとする各種教育振興事業は教職員だけが加入できる教弘保険の契約者配当金から運営されています。貸与奨学金をはじめとした「奨学事業」や学校研究助成金の贈呈や教育実践研究論文の助成を行う「研究助成事業」、きょうこうコンサートの開催などの「教育文化事業」があります。

教弘保険は提携保険会社であるジブラルタ生命保険株式会社がご案内をしています。各学校には学校担当者が訪問しておりますのでお気軽にお尋ねください。



安心支えるたすけあいの輪



全国でおよそ100万人いる
教職員のうち約60万人が
教弘保険に加入しています。



千葉教弘が発行している広報紙「きょうこう千葉」は、県内の国公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園・こども園に発送しています。